



2022年9月9日

各 位

会社名 株式会社 TSON  
(コード番号 3456 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代 表 取 締 役 荒 木 健 次  
問合せ先 取締役経営管理部長 二村 孝博  
T E L : 052-589-6055  
U R L : <https://www.tson.co.jp>

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、2022年9月27日開催予定の当社第14期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的・理由

- (1) 今後の事業展開および事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。(変更案第2条)
- (2) 「会社法の一部を改訂する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。
  - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 定款変更の時期

定款変更のための株主総会開催日：2022年9月27日(火曜日)

定款変更の効力発生日：2022年9月27日(火曜日)

3. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>10. 住宅ローン事務代行</u></p> <p><u>11. 損害保険代理店業務</u></p> <p><u>12. 前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集にし、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～9. (現行どおり)</p> <p><u>10. 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u></p> <p><u>11. 住宅ローン事務代行</u></p> <p><u>12. 損害保険代理店業務</u></p> <p><u>13. 前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容である情報について法令の定めるところに従い、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">( 新 設 )</p>	<p><u>のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して、</u> <u>交付する書面に記載しないことができ</u> <u>る。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 2022年9月1日から6か月以内</u> <u>の日を株主総会の日とする株主総会に</u> <u>ついては、変更前定款17条はなお効力</u> <u>を有する。</u></p> <p><u>2. 本附則は、2022年9月1日から6か月</u> <u>を経過した日または前条項の株主総会</u> <u>の日から3か月を経過した日のいずれ</u> <u>か遅い日後にこれを削除する。</u></p>